

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

令和4年 11月18日(金)~24日(木)

法務局が相談に応じます。※法務局の職員又は人権擁護委員が相談に対応します。

電話してください。

ひとりで悩まず

ハラスメント

学校や
職場での
いじめ

夫・パートナー
からの
暴力

インターネット
による
誹謗中傷

受付時間

平日 8:30~19:00 土日祝 10:00~17:00

※強化週間期間外は平日、8:30~17:15

相談は無料。
秘密は守ります。



0570-070-810

※一部のIP電話からはご利用できないことがあります

インターネットでも人権相談を受け付けています。

インターネット人権相談

検索

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。